

浜の活力再生プラン (第 2 期)

1 地域水産業再生委員会

組織名	岬町水産業再生委員会谷川部会
代表者名	西 田 光 臣

再生委員会の構成員	谷川漁業協同組合 岬町 大阪府
オブザーバー	地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所

対象となる地域の範囲及び 漁業の種類	<p>【地域】岬町多奈川谷川地区</p> <p>【漁業の種類】底びき網漁業 3 名、定置網漁業 8 名、刺網漁業 10 名、たこつぼ漁業 3 名、かご漁業 3 名、一本釣り漁業 15 名、ワカメ・コンブ養殖業 6 名 (34 名 (重複あり))</p>
-----------------------	--

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

当地域は外海の潮流が紀淡海峡の一部加太瀬戸を通り流れ込む大阪湾の入り口に位置しており、大阪府の海岸で 0.8% 存在する自然海岸の約 50% が当地域の漁場に面し、一年を通じて様々な魚介類が水揚げされている。当該地域における漁業は、底びき網漁業、定置網漁業、刺網漁業、たこつぼ漁業、かご漁業、一本釣り漁業、ワカメ・コンブ養殖業が営まれている。中でも定置網漁業が盛んに行われ、1 年を通じてアジなどが多く漁獲されている。当地区には共販市場はなく各漁業者は、直接販売や、独自開拓した販路、大阪府漁連販売事業部を通じ中部、関東地方への販売を近年行い販売価格の向上安定に取り組んでいる。平成 28 年に岬町が指定管理者制度でオープンした道の駅へ出荷し販売価格、知名度の向上に努めている。

又、当地域は、昭和 45 年中頃より現在の地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所の協力を得ながら、ワカメ種苗の自家生産「遊走子付け」からワカメ養殖業を行い、谷川干しワカメ・谷川塩蔵ワカメとして流通してきたが、生産漁業者の高齢化、後継者不足、それに加え近年の海況や気象の変化に伴い生産量が著しく減少している。第 1 期浜プランでは、海況や気象の変化に伴う対応として、ワカメフリー配偶体を用いた高水温耐性ワカメ種苗の開発と、ワカメ種苗生産の簡素化に成功し、ワカメ種苗の自家生産を行っている。しかしながら磯焼け等の影響からワカメ種苗沖出し後、食害により近年 2 年間はワカメの収穫ができていない。

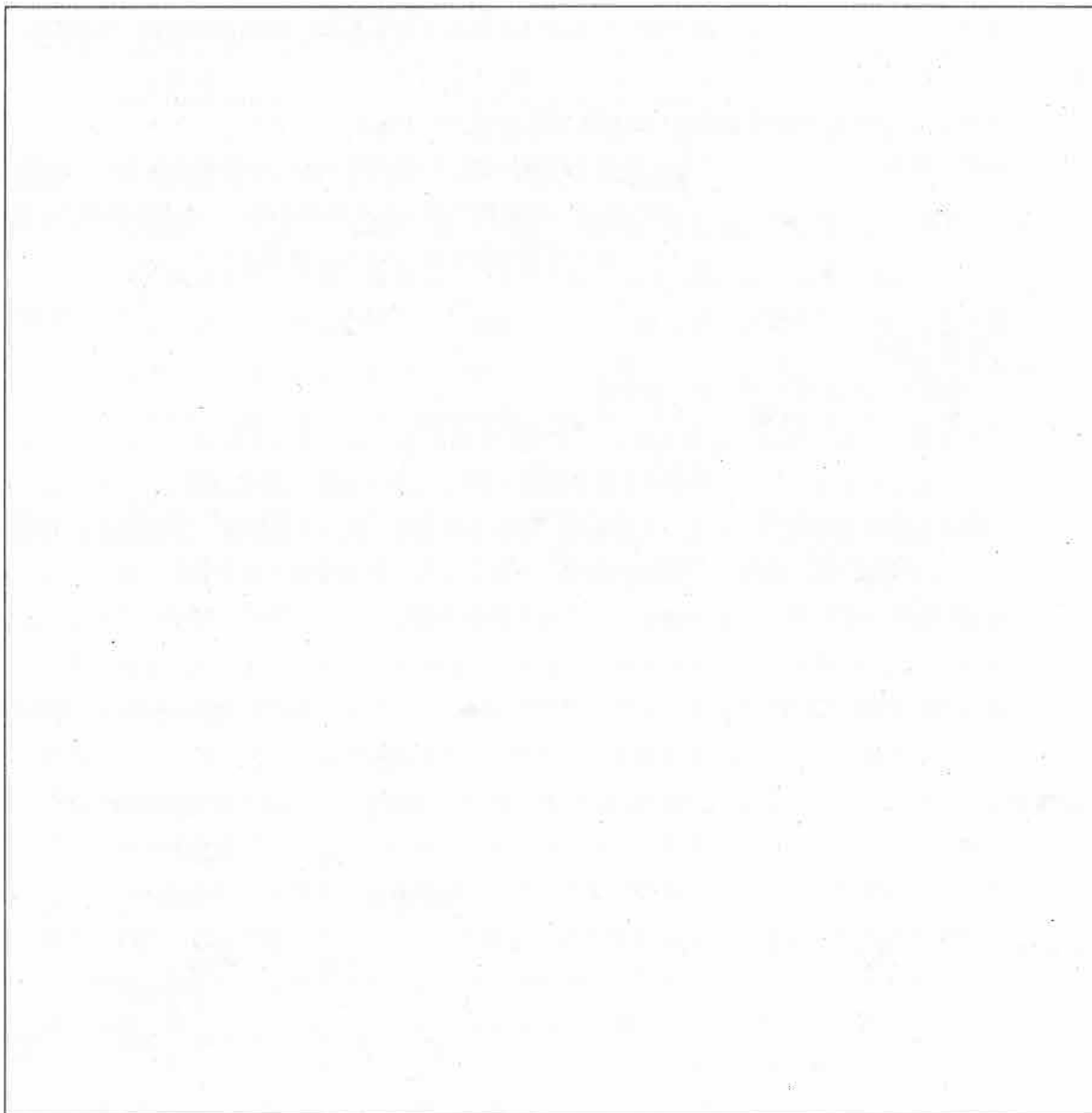
以上に加え、近年は漁獲量の減少や魚価の低迷、燃油や資材の高騰など多くの問題を抱えている。

(2) その他の関連する現状等

- ・温暖化により台風の大型化や、集中豪雨、それに加え将来予測される南海トラフにおける連動型巨大地震による津波などが懸念される。
- ・令和2年2月ころより発生した、新型コロナウイルス感染症拡大により、生活様式はもちろんのこと、経済活動にまで行動変容による経費負担が増大し、漁業経営を圧迫している。
- ・施設の老朽化による、光熱水費の増加や更新費用の増加。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等



(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

前記の浜プランを踏まえた活性化の取組方針として、以下の取り組みを行うことにより漁業者所得の向上を図る。又、新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じながら取り組む。

○漁業収入向上のための取組み

- ・販売価格安定向上への取り組みとして道の駅への出荷や直接販売を行い販路開拓に取り組む。
- ・海況変化に対応したワカメフリー配偶体種苗自家生産を行い、安定的に養殖ワカメの収穫を行うことにより生産性を向上させ、販路開拓を行う。

・漁業生産性の向上の取り組み

- ① 磯焼け対策を行う。
- ② 定着性稚魚、稚貝の放流を行う。
- ③ 漁礁の設置を検討する。
- ④ 漁場環境の保全
- ⑤ 資源管理

○漁業コスト削減のための取り組み

- ・燃油高騰対策
- ・燃油消費量の抑制推進

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

漁業法および大阪府漁業調整規則、さかなかご漁業の漁業調整委員会指示の遵守、自主的な資源管理 に取り組み、漁業資源の維持、安定化に努める。

(4) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（令和3年度） 以下の取組みにより、漁業所得を3.47%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<ul style="list-style-type: none">・漁業者は、一本釣り等で水揚げされた魚を丁寧に神経抜きや血抜きを行い、道の駅が営業している時間内に何時でも即時搬入販売し、新鮮、とれたて感をPRし、知名度の向上をはかり販売拡大に取り組む。・漁協は、地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所の協力を得て、ワカメフリー配偶体種苗自家生産で生産した養殖ワカメを、岬町と連携し、地産地消、魚食普及を推進するため学校給食に提供する。・近年の温暖化による高水温や、栄養塩の減少により当地区地先海岸の磯焼けが拡大しており漁協は、地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所と協力し磯焼けについて検討協議し対策を検討する。・漁協は、大阪府栽培漁業センターと協力し、第7次大阪府栽培漁業基本計画に基づくヒラメやキジハタの中間育成魚の放流や、資源増殖推進事業によ
--------------	---

	<p>り、ガシラ、タコ、アワビ等の稚魚、稚貝の放流を行う。又、第7次大阪府栽培漁業基本計画は最終年であり、次期栽培漁業基本方針においても、回収率が高いヒラメやキジハタの中間育成魚の放流の要望を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、漁礁設置のためデータの取集を行う。 ・漁協と漁業者は良好な漁場環境の改善のため海底耕耘や、河川流域での森林整備等森づくり活動及び、清掃作業を行う。 ・漁業者は自主的に漁業実態に合致した資源管理計画を作成し、遵守することにより水産資源の維持、増大に努める。
漁業コスト削減のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、漁業者に対し燃油高騰対策として、セーフティネット構築事業への加入促進に取り組む。 ・漁業者は、減速航行や船底清掃を行うことにより燃油消費量の削減を図る。 ・漁業者は、出港前の暖機運転時間の短縮、帰港後の荷下ろし作業の円滑化を図ることにより、機関の稼働時間を短縮し燃油消費量の抑制に取り組む。 ・漁業者は漁獲物の出荷の際、魚箱などの削減や運送コスト削減のため共同して運搬を行う。 <p>これらの取り組みにより漁業コストを1%削減する。</p>
活用する支援措置等	<p>漁業セーフティネット構築事業（国） 資源増殖推進事業（府）</p>

2年目（令和4年度）以下の取組みにより、漁業所得を5.71%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、一本釣り等で水揚げされた魚を、丁寧に神経抜きや血抜きを行い、道の駅が営業している時間内に何時でも即時搬入販売し、新鮮、とれたて感をPRし、知名度の向上をはかり販売拡大に取り組むとともに、漁協と協力し直接販売を行う。 ・漁協は、地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所の協力を得て、ワカメフリー配偶体種苗自家生産で生産した養殖ワカメを、岬町と連携し、地産地消、魚食普及を推進するため学校給食に提供する。 ・漁協は、地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所と協力し磯焼け対策について協議を行い対応や課題を抽出し対応について検討を行う。 ・漁協は、大阪府栽培漁業センターと協力し、第8次大阪府栽培漁業基本計画に基づくヒラメやキジハタの中間育成魚の放流や、資源増殖推進事業により、ガシラ、タコ、アワビ等の稚魚、稚貝の放流を行う。 ・漁協は、漁礁設置データを基に各漁業者と漁礁の設置場所や、型式、機能等を検討する。 ・漁協と漁業者は良好な漁場環境の改善のため海底耕耘や、河川流域での森林整備等森づくり活動及び、清掃作業を行う。
--------------	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は自主的に漁業実態に合致した資源管理計画を作成し、遵守することにより水産資源の維持、増大に努める。
漁業コスト削減のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、漁業者に対し燃油高騰対策として、セーフティネット構築事業への加入促進に取り組む。 ・漁業者は、減速航行や船底清掃を行うことにより燃油消費量の削減を図る。 ・漁業者は、出港前の暖機運転時間の短縮、帰港後の荷下ろし作業の円滑化を図ることにより、機関の稼働時間を短縮し燃油消費量の抑制に取り組む。 ・漁業者は漁獲物の出荷の際、魚箱などの削減や運送コスト削減のため共同して輸送を行う。 <p>これらの取り組みにより漁業コストを1%削減する。</p>
活用する支援措置等	<p>漁業セーフティネット構築事業（国） 資源増殖推進事業（府）</p>

3年目（令和5年度）以下の取組みにより、漁業所得を7.91%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、一本釣り等で水揚げされた魚を、丁寧に神経抜きや血抜きを行い、道の駅が営業している時間内に何時でも即日搬入販売し、新鮮、とれたて感をPRし、知名度の向上をはかり販売拡大に取り組むとともに、漁協と協力し直接販売を行う。 ・漁協は、地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所の協力を得て、ワカメフリー配偶体種苗自家生産で生産した養殖ワカメを、岬町や大阪府と連携し、地産地消、魚食普及を推進するため学校給食に提供する。 ・漁協は、地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所と協力し磯焼け対策について協議を行い、対応や課題を抽出し対応について検討を行い対応する。 ・漁協は、大阪府栽培漁業センターと協力し、第8次大阪府栽培漁業基本計画に基づくヒラメやキジハタの中間育成魚の放流や、資源増殖推進事業により、ガシラ、タコ、アワビ等の稚魚、稚貝の放流を行う。 ・漁協は、漁礁設置データを基に各漁業者と漁礁の設置場所や、型式、機能等を検討する。 ・漁協と漁業者は良好な漁場環境の改善のため海底耕耘や、河川流域での森林整備等森づくり活動及び、清掃作業を行う。 ・漁業者は自主的に漁業実態に合致した資源管理計画を作成し、遵守することにより水産資源の維持、増大に努める。
漁業コスト削減のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、漁業者に対し燃油高騰対策として、セーフティネット構築事業への加入促進に取り組む。

	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、減速航行や船底清掃を行うことにより燃油消費量の削減を図る。 ・漁業者は、出港前の暖機運転時間の短縮、帰港後の荷下ろし作業の円滑化を図ることにより、機関の稼働時間を短縮し燃油消費量の抑制に取り組む。 ・漁業者は漁獲物の出荷の際、魚箱などの削減や運送コスト削減のため共同して輸送を行う。 <p>これらの取り組みにより漁業コストを1%削減する。</p>
活用する支援措置等	<p>漁業セーフティネット構築事業（国）</p> <p>資源増殖推進事業（府）</p>

4年目（令和5年度）以下の取り組みにより、漁業所得を10.14%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、一本釣り等で水揚げされた魚を、丁寧に神経抜きや血抜きを行い、道の駅が営業している時間内に何時でも即日搬入販売し、新鮮、とれたて感をPRし、知名度の向上をはかり販売拡大に取り組むとともに、漁協と協力し直接販売を行う。 ・漁協は、地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所の協力を得て、ワカメフリー配偶体種苗自家生産で生産した養殖ワカメを、岬町や大阪府と連携し、地産地消、魚食普及を推進するため学校給食に提供する。 ・漁協は、地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所と協力し磯焼け対策について協議を行い対応や課題を抽出し引き続き対応を行う。 ・漁協は、大阪府栽培漁業センターと協力し、第8次大阪府栽培漁業基本計画に基づくヒラメやキジハタの中間育成魚の放流や、資源増殖推進事業により、ガシラ、タコ、アワビ等の稚魚、稚貝の放流を行う。 ・漁協は、漁礁設置データを基に各漁業者と漁礁の設置場所や、型式、機能等を検討する。 ・漁協と漁業者は良好な漁場環境の改善のため海底耕耘や、河川流域での森林整備等森づくり活動及び、清掃作業を行う。 ・漁業者は自主的に漁業実態に合致した資源管理計画を作成し、遵守することにより水産資源の維持、増大に努める。
漁業コスト削減のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、漁業者に対し燃油高騰対策として、セーフティネット構築事業への加入促進に取り組む。 ・漁業者は、減速航行や船底清掃を行うことにより燃油消費量の削減を図る。 ・漁業者は、出港前の暖機運転時間の短縮、帰港後の荷下ろし作業の円滑化を図ることにより、機関の稼働時間を短縮し燃油消費量の抑制に取り組む。 ・漁業者は漁獲物の出荷の際、魚箱などの削減や運送コスト削減のため共同して輸送を行う。 <p>これらの取り組みにより漁業コストを1%削減する。</p>

活用する支援措置等	漁業セーフティネット構築事業（国） 資源増殖推進事業（府）
-----------	----------------------------------

5年目（令和6年度）以下の取組みにより、漁業所得を11.34%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、一本釣り等で水揚げされた魚を、丁寧に神経抜きや血抜きを行い、道の駅が営業している時間内に何時でも即日搬入販売し、新鮮、とれたて感をPRし、知名度の向上をはかり販売拡大に取り組むとともに、漁協と協力し直接販売を行う。 ・漁協は、地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所の協力を得て、ワカメフリー配偶体種苗自家生産で生産した養殖ワカメを、岬町や大阪府と連携し、地産地消、魚食普及を推進するため学校給食に提供する。 ・漁協は、地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所と協力し磯焼け対策について対応してきた成果を検討し、当地区に適した磯焼け対策を行う。 ・漁協は、大阪府栽培漁業センターと協力し、第8次大阪府栽培漁業基本計画に基づくヒラメやキジハタの中間育成魚の放流や、資源増殖推進事業により、ガシラ、タコ、アワビ等の稚魚、稚貝の放流を行う。 ・漁協は、漁礁の設置について、これまでの検討結果を精査し、設置工事に着手する。 ・漁協と漁業者は良好な漁場環境の改善のため海底耕耘や、河川流域での森林整備等森づくり活動及び、清掃作業を行う。 ・漁業者は自主的に漁業実態に合致した資源管理計画を作成し、遵守することにより水産資源の維持、増大に努める。
漁業コスト削減のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、漁業者に対し燃油高騰対策として、セーフティネット構築事業への加入促進に取り組む。 ・漁業者は、減速航行や船底清掃を行うことにより燃油消費量の削減を図る。 ・漁業者は、出港前の暖機運転時間の短縮、帰港後の荷下ろし作業の円滑化を図ることにより、機関の稼働時間を短縮し燃油消費量の抑制に取り組む。 ・漁業者は漁獲物の出荷の際、魚箱などの削減や運送コスト削減のため共同して輸送を行う。 <p>これらの取組みにより漁業コストを1%削減する。</p>
活用する支援措置等	漁業セーフティネット構築事業（国） 資源増殖推進事業（府）

(5) 関係機関との連携

再生委員会が中心となって、魚食普及、地消地産、の取組については大阪府や岬町と、ワカメフリー配偶体種苗の生産等の取り組み。又、磯焼け対策については、地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所の指導を受けながら取り組み、定着性稚魚、稚貝の放流については大阪府栽培センターと連携し行う。

4 目標

(1) 数値目標

漁業所得の向上10%以上	基準年	令和元年度 漁業所得 円
	目標年	令和7年度 漁業所得 円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

ワカメフリー配偶体種苗、種糸の販売。	基準年	令和元年度：種苗糸 500m
	目標年	令和7年度：種苗糸 1,500m

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

前期プランの実施に伴い、安定的にワカメフリー配偶体種苗の生産を行えるようになった。算出方法及びその妥当性は、下記実績の通り。

実績	総生産数	販売総数
平成28年度	1,200m	200m
平成29年度	1,300m	200m
平成30年度	4,100m	200m
令和元年度	3,400m	500m

過去の実績から、販売先の需要拡大が見込まれ、さらなる販売総数の拡大を見込んでいる。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
漁業経営セーフティネット構築事業(国)	燃油価格の高騰による経費の拡大を防ぎ、将来に向けた漁業経営の安定を目指す。

資源増殖推進事業 (府)	稚魚・稚貝の放流を行うことにより水揚げの向上及び安定を目指す。
-----------------	---------------------------------